

包括外部監査の結果について

補助金で大事なことは、その成果をしっかりと把握することである。

行政の透明性が求められている中で、公金を取り扱っているという認識をしっかりと持って取り組んでほしい。

商工団体は、地域の企業の経営指導・発展だけでなく、地域振興という目的がある。市町村合併により地域の組織が弱くなっている中、地域振興を図ろうとすると、地域の女性部や青年部と一体となって取り組んでいかなければならず、事業実施にあたっては柔軟に対応していくことも必要なのではないか。

商工会議所・商工会事業に対する指摘で、観光協会が行うようなイベント活動についてまで商工会が受け持つことは、その主たる目的を見失いかねないというものもあるが、商工会議所としては、地域を活性化する中小事業者のための活動という点、どうしても観光にも手を出不いかなければいけない。本来の経営指導員の目的に巡回指導があり、これは積極的に実施していかなければいけないが、地域の経済活性化、小規模事業者のために、あらゆるところに手を出して、経済界を引っ張っていかなきゃいけない現実も考えなければならない。

補助金というのは、民間ができないこと、そのまま民間が行うとなかなか経営的にうまくいかないことに出すものなので、その辺りも考慮すべき。評価がいちばん大事と言っているが、その評価の中に、補助金を出して地域に頑張ってもらっているんだというものがあるのではないか。

評価のフォーマット、例えば実績報告書を活用し、その結果が補助金の目的に合致しているのかというところを再度見直すべきではないか。

県と事業体との相互牽制が働き、真実な報告が確実に得られるような仕組みづくりが必要である。

事後のフォローとして、その補助金によってどういう結果をもたらしたのかなど、踏み込んで確認してほしい。その評価は、単に人数が増えたとか、地域が活性化したとかではなく、具体的に補助金毎の指標を見つけて行うべきではないか。

問題は成果がなかなか出にくい場合にどうするかという点。例えば、鳥獣被害対策の問題が出ているが、本来の補助金の目的は流通の販路拡大ではなく、鳥獣被害をいかに減少するかという視点で見るのが本当だと思う。イノシシ・シカのマーケットが非常に小さい中で、費用対効果だけを見たときにどういうことになるのかということを考えて、成果重視ということだけではうまくいかないのではないかという懸念がある。

モデル事業のあり方が指摘されているが、モデル事業を行った後は地区等に任せるのか、県として全面的にバックアップして拡大していくのか等をよく考えておかないといけない。例えば、竹林の再生では、不在地主とか放置林とかの問題もあって、単純に持ち主だけ、あるいは地区だけに任せてやれるかということ、非常に厳しいと思う。については、かなり県の関与等が必要になってくると思うが、そのところも包括外部監査に補足して考えなければならない。

市町村が負担をする補助金もかなり多い。そういう面で、この監査の指摘は、市町村に対しても大変大きな課題だと認識している。

離島航路への補助金等欠損金の補填を目的とした事業は、事業者があまり経営努力しないのではないかという指摘もあるが、これは全く違う。市町村が運営している場合でも、何とか赤字を出さないように、いろんなイベントと連動しながら頑張っている。その辺りはある程度評価してもいいのではないかな。

過疎対策として、費用対効果だけでは求められないということも考慮のうえ、政策を進めてほしい。